

< 医師用 >

意見書

保育所施設長殿

入所児童氏名

病名 『

年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので登園可能と判断します。

登園停止期間 自 平成 年 月 日

至 平成 年 月 日

年 月 日

医療機関

医師名

印又はサイン

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となつてからの登園であるようご配慮ください。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹 (はしか)	発症1日前から発しん出現の4日後まで	解熱後3日を経過するまで
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い)	発症日を0日として、5日を経過し、かつ解熱した後、3日を経過するまで
コロナウイルス	発症2日前から発症後7～10日間	発症日を0日として、5日を経過し、かつ解熱・症状が軽快した後、1日(24時間)を経過するまで
風しん	発しんの出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失するまで
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化(かさぶた)してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
結核		感染のおそれなくなつてから
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過するまで
流行性結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失している
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は、5日間の適正な抗菌薬による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O157, O26, O111等)		医師により感染の恐れがないと認められていること。症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの